

令和4年度第2回江別市緑化推進審議会会議録(要旨)

とき	令和5年3月14日(火)午前10時00分～午前11時10分	
ところ	江別市民会館37号室	
出席者等	委員	【7名】 小阪委員、大原委員、宮委員、河村委員、佐賀委員、田原委員、藤岡委員 ※郷委員、菊地委員、石澤委員は欠席
	事務局	【8名】 金子生活環境部長、斉藤生活環境部次長、田中環境室長、鈴木環境課長、 村田環境課参事、星野環境保全係長、篠原環境政策担当主査 綿谷環境保全係主事
	傍聴者	なし
1. 開会宣言		
鈴木課長	<p>それでは、ただいまより令和4年度第2回江別市緑化推進審議会を開催いたします。</p> <p>本日の委員の皆さんの出席状況であります。10名中、7名の出席ですので、江別市緑化推進条例施行規則第13条第2項の規定を満たしており、本審議会が成立していることをご報告いたします。</p>	
2. 会長あいさつ		
3. 議事		
小阪会長	<p>それでは、これ以降、私が議長を務めさせていただきます。</p> <p>次第に基づき、報告事項第1号、第2次江別市緑の基本計画の策定について、を事務局から説明願います。</p>	
星野係長	<p>まずはじめに、左上に「1. 江別市の緑の現況」とある1枚ものの資料についてご説明いたします。</p> <p>こちらにつきましては、昨年9月30日に開催しました第1回審議会資料の訂正であり、差し替えをお願いしたいものです。</p> <p>大変申し訳ございませんが、数値に一部誤りがあり、訂正箇所は下部の表1-3の整備する公園総面積のH30時点の数値が198haから199haへ訂正、市民1人あたり公園面積のH30時点が16.72㎡から16.74㎡へ、R3現況が16.82㎡から16.84㎡へ訂正したもので、これに伴い同表右端の現況から目標値までの差と、上部の本文とグラフも訂正したものです。</p> <p>後ほど、前回資料の差替えをお願いいたします。</p> <p>それでは、報告第1号 第2次江別市緑の基本計画の策定についてご説明いたします。</p> <p>前回の審議会におきまして、緑の現況、市の主な取組実績、市民の意識・意向、道の基本方針、そしてこれらを踏まえた緑づくりの課題につきましてご報告しましたが、本日は第2次計画の骨子案について若干前回の振り返りを含めてご説明いたします。</p> <p>参考資料1をご覧ください。</p> <p>検討のための基礎資料としまして、骨子案のご説明の前に、市の関連計画や道の方針、市民意識や緑づくりをとりまく動向についてご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>第7次江別市総合計画ですが、これは今後の市のまちづくりの方向性を示す指針として、市の最上位計画であり、緑の基本計画はこの総合計画に即して定めることとなります。総合計画は来年度策定予定で現在作業中であり、今後変更もあり得ますが、現時点の内容をご説明いたします。</p> <p>まちづくりの基本理念として5つ掲げられており、緑の関連する部分としては、赤</p>	

枠の④自然とともに生きるまちとして、野幌森林公園や石狩川などの身近に感じられる豊かで美しい自然を守るなどとしております。

また、将来都市像として「幸せが未来へつづくまち えべつ」として、みんなで支えあい安心して暮らせる共生のまちを目指すとしております。

資料の2ページをご覧ください。

取組の基本方針ですが、赤枠の水と緑の保全として協働による緑の保全、活用が謳われております。また、安全で快適な公園環境づくりとして、市民協働による公園の再整備や維持管理などが謳われております。

資料の3ページをご覧ください。

江別市都市計画マスタープランですが、この計画は住宅・商業・工業・農業などの土地利用や道路、公園などの都市施設、防災や景観などの都市環境の基本的な方針を定めた総合的な都市づくりの指針であり、緑の基本計画の関連計画として互いの計画が適合する必要があります。こちらも来年度改定予定で現在作業中であり、今後変更もあり得ますが、現時点の内容をご説明いたします。

赤字の部分が緑に関連する部分で、公園や防災、景観などがありますが、詳細は次ページ以降でご説明いたします。

資料の4ページをご覧ください。

市街地周辺部の土地利用の方針として、農業地では農地の保全や市民と農業者の交流、河川敷地では生態系の維持や親水空間の創出、野幌森林公園は緑の要と位置づけ、自然環境の保全と活用が挙げられております。

また、公園緑地の施設整備方針として、既存施設の長寿命化、市民協働による維持管理、防災施設としての役割などが挙げられております。

資料の5ページをご覧ください。

都市環境の方針ですが、都市防災では地震に強い施設設備として、公園の避難場所機能、火災に強い施設設備として、延焼防止帯となるオープンスペース、景観では市街地景観として、れんがと緑のある住宅づくりや工場敷地などの緑化、郊外の景観として、野幌森林公園や河川などの保全、環境共生では、水と緑の保全として協働による野幌森林公園や石狩川などの保全、水と緑の創造、活用として、水と緑のネットワーク、水と緑の空間の創造や活用、環境として、自然環境の保全による脱炭素化が挙げられております。

このように、都市計画マスタープランは、野幌森林公園をはじめ公園や河川などに関連する部分が多くなっております。

資料の6ページをご覧ください。

この資料は前回審議会でもお示したものですが、再確認の意味でご説明させていただきます。

北海道みどりの基本方針ですが、これは平成 31 年 3 月に北海道が策定したもので、道内都市圏における、緑地の保全や緑化の推進等に係る方向性を示し、一方で道内の市や町が緑の基本計画を策定する際の指針となるものです。

この資料は概要として、第2次計画の策定にあたり参考になる考え方を抽出したものです。

これからの都市のみどりのあり方として、「量を確保する時代から質を向上する時代へ」、官民連携、緑を柔軟に使いこなす取り組みが挙げられ、これを受けて、緑の基本計画の策定にあたっては、緑の持つ多面的な機能、効果であるストック効果を最大限に発揮させること、都市公園をより柔軟に使いこなす考え方が重要とされています。

ここで1つ資料の訂正のお願いです。右上に米印で「詳しくは別紙配布資料参照」と記載しておりますが、別の資料はございませんのでこの部分の削除をお願いいたします。

資料の7ページをご覧ください。

市民の意識・意向ですが、これも前回審議会でもアンケート結果をご説明しましたが、今回はCS分析の結果がまとまりましたのでご報告いたします。

CS分析とは各項目の満足度と重要度をマッピングしたもので、図の横軸が満足度で、縦軸が重要度を示しております。緑色で囲んだ項目が緑に関するものですが、右上の部分は満足度、重要度ともに高く、「農地の保全と活用」「自然環境資源の有効活用」「街並み緑化の推進」がここに含まれます。他の項目も満足度は概ね高くなっており、重要度が高く満足度が低い項目であり、重要改善項目と呼ばれる左上の部分には含まれない結果となりました。

資料の8ページをご覧ください。

ここからは第7次江別市総合計画策定にあたり、まちづくりについて多方面の関係者にミーティングを実施した結果をご報告します。

江別市の強みとしての意見を多かつた順に記載しておりますが、赤枠が緑に関連する意見です。「自然が多い、身近」が第2位、「子育て環境が良い」が第3位、「公園が多い」が第7位となっており、右側に主な意見を記載しております。野幌森林公園の意見が多く、子育て環境でも公園、緑が多く環境が良いという意見がありました。

資料の9ページをご覧ください。

江別市の強みのその他の意見で緑に関連するものを記載しております。市街地や便利さと緑のバランスがよい、子どもが自然のなかで育ってよい、災害が少ない、緑の景観がよい、といった意見がありました。

資料の10ページをご覧ください。

ここでは逆に江別市の弱みについての意見を記載しております。公園の設備や管理が弱いと第10位に入っており、主な意見としては右側のとおり、大きな遊具が少ない、小さな子どもが遊べる遊具が少ない、中高生が遊べる遊具が少ないなどの意見がありました。なお、右下のその他の意見の2行目の17は誤字ですので削除願います。

資料の11ページをご覧ください。

人口減少が進む中で江別市が力を入れるべき分野では、直接緑に関わるものは10位には入っておりませんが、主な意見としては自然保護や農村景観の保全、公園整備に関する意見がありました。

資料の12ページをご覧ください。

緑づくりを取り巻く動向として、まず、国の考え方ということで、第五次環境基本計画についてご説明します。

これは平成30年に閣議決定された計画で、SDGsや地球温暖化防止のためのパリ協定などを踏まえ、6つの重点戦略を設定しております。

この重点戦略を記載しておりますが、緑に関連する部分を緑色の枠で囲っております。

②国土のストックとしての価値の向上では、生態系を活用した防災・減災、森林整備・保全、③地域資源を活用した持続可能な地域づくりでは、森・里・川・海の保全再生・利用、都市と農山漁村の共生・対流、④健康で心豊かな暮らしの実現では、地方移住の推進プラス森・里・川・海の管理、良好な生活環境の保全が挙げられております。

これらの詳細につきましては、資料の13ページから15ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

資料の16ページをご覧ください。

SDGsについてですが、SDGsとは、持続可能な開発目標として平成27年(2015年)に国連サミットで採択されたもので、令和12年(2030年)までの国際目標です。

	<p>右に記載のとおり、17 の目標が掲げられておりますが、緑に強く関わるものとして、11住み続けられるまちづくりを、13気候変動に具体的な対策を、15陸の豊かさを守ろうの3つを考えております。</p> <p>資料の17ページをご覧ください。</p> <p>脱炭素まちづくりについてですが、国では2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言したところであり、多くの地方公共団体でも「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しているところです。</p> <p>カーボンニュートラルのイメージとしては、上の図のとおり再生可能エネルギーの活用などによりCO<sub>2</sub>の排出量を減らし、吸収源と差し引きしてゼロにしようというものです。</p> <p>下の表は江別市の温室効果ガスの推移を示しており、国が基準とする平成25年(2013年)以降増減を繰り返して、直近の令和元年度は83万6千トンと若干減少していますが、国で定める手法による将来の推計では令和12年(2030年)ではほとんど変わらない排出量が見込まれており、国の削減目標に従うと赤点線となり、大幅な削減が必要であり、削減に向けた取組を一層強化することが求められており、いかに取り組むかについて、現在、新たな環境管理計画の策定を進めているところです。</p> <p>資料の18ページをご覧ください。</p> <p>少子高齢化対応についてですが、だれもが利用しやすいという考えでバリアフリーやユニバーサルデザインなどが挙げられ、公園などのバリアフリー化などが関連してきます。</p> <p>コンパクトなまちづくりについては、人口減少への対応として公共施設の再編や公園施設の整備や適正配置の検討が挙げられます。</p> <p>参考資料1の説明は以上です。ここで一旦区切ってご質問などがございましたら、お受けします。</p>
小阪会長	ここまでの説明に対し、委員から質問、意見をお受けします。
藤岡委員	江別市は現在脱炭素まちづくりを推進していますが、市内の一般家庭における太陽光発電の普及率はどの程度でしょうか。
鈴木課長	太陽光発電のデータは、本日持ち合わせてはいないのですが、例年、北海道で「太陽光発電及び蓄電池システム共同購入事業」を実施しております。北海道が中心となって、太陽光発電の導入を希望される方を募って、一括で発注することで、スケールメリットを生かして市場価格より1割程度安く購入できる仕組みです。石狩管内では江別市の応募率がトップクラスであると聞いているので、関心は高いものと考えています。
小阪会長	引き続き事務局の方から説明願います
星野係長	<p>続いて、資料1の骨子案と参考資料2の骨子案の考え方についてご説明いたします。</p> <p>参考資料2は現計画と骨子案の対比が中心の資料ですので、説明の途中で一緒にご覧いただきたい場面で申し上げますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>骨子案の1ページをご覧ください。</p> <p>1. 緑の基本計画とは、について、(1)計画策定の背景ですが、緑の基本計画は都市緑地法に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関して、将来像、目標などを定める緑に関する総合的な計画であり、平成16年3月に現計画を策定し、様々な取り組みを行ってきましたが、社会情勢の変化により市民協働による持続可能なまちづくりがもためられているところです。</p> <p>(2)計画策定の目的ですが、現計画が令和5年度に終期を迎えることから新たな計画を策定するものです。</p> <p>(3)計画の位置付けですが、図1のとおり、先ほどご説明しました第7次江別市総</p>

合計画を上位計画とし、北海道の計画や市の関連計画と適合し、整合のもとに定めるものです。

骨子案の2ページをご覧ください。

(4)計画の範囲と対象ですが、範囲は都市計画区域である市全体を範囲とし、対象は市内の公園、森林をはじめとする緑の場所と樹木や草花とし、「まもる」「そだてる」「いかす」などの活動も対象とします。

(5)計画の期間ですが、現計画は20年間の計画でしたが、第2次計画は上位計画である総合計画に合わせて令和6年度からの10年間とし、必要に応じて見直すこととします。

(6)計画の進行管理ですが、PDCA サイクルによって適切な検証・進行管理を行います。

ここまでの「緑の基本計画とは」の部分では計画期間を10年間とする点のほかは現計画と大きく変わる点はありません。

骨子案の3ページをご覧ください。

2. 江別市の緑の現状と課題について、(1)緑の特性、現状ですが、緑の状況は航空写真の分析から、樹林地、草地、農地、水面、裸地の合計である緑被面積が、市全体では約81%、市街地であります市街化区域内では約22%となっています。

近年は宅地開発などにより若干の減少はありますが、野幌森林公園をはじめ、石狩川や耕地防風林、鉄道林など多くの緑を有しており、市民意識としても「緑に親しめる空間があると思う市民割合」も高い状況です。

前回の審議会でもお示ししておりますが、図3が令和3年6月撮影の航空写真で下の方の大きな緑が野幌森林公園です。市街地の真ん中を斜めに緑の線として鉄道林が見て取れます。また、市街地のなかにも所々緑の公園があり、市街地以外は農地が広がっていることがわかります。

骨子案の4ページをご覧ください。

図4は緑被の状況で航空写真を分析し、緑被の種別ごとに色付けしたもので、色のついていない部分が緑被面積となる部分です。

図5が市民アンケート結果で「緑に親しめる空間があると思う市民割合」は高い値で増加しています。

図6が市民一人当たりの公園面積で、現計画策定時の平成14年から増加しています。

以上が緑の現状で、市内には多くの緑を有しているといえる状況です。

骨子案の5ページをご覧ください。

(2)緑づくりを取り巻く動向ですが、先に参考資料1でご説明しました国や道の動向、市の計画である総合計画と都市計画マスタープランについて記載しております。

(3)課題ですが、これは前回の審議会でお示した課題に若干の表現を加えた内容です。

まず、①緑の確保・整備に関する課題ですが、市民一人当たりの公園面積や街路樹など、緑は「量的に充足している」という認識にたち、今ある緑の適切な保全や維持管理が必要であること、人口減少を見据え、財政規模にあった維持管理や更新、そして、地域の課題解決に貢献する緑の役割は今後も大きいということが挙げられます。

次に、②緑の質、機能、役割に関する全体的な課題としては、「量を確保する時代」から「質を向上する時代」へという観点で、これまでのみどりの機能をさらに掘り下げ、様々な地域の課題解決に貢献する緑づくりが必要であることが挙げられます。

骨子案の6ページをご覧ください。

引き続きの課題ですが、SDGsや脱炭素、生物多様性といった国際的な取組への貢献も必要と考えられます。

③緑の質、機能、役割に関する機能別の課題ですが、環境保全系統としては、野幌森林公園、石狩川、鉄道林、防風林といった骨格的な緑を将来に引き継ぐための保全と活用、環境学習や自然とのふれあい、農地を活かした交流などのための緑の維持保全、自然と共生する環境の形成、維持が求められます。

レクリエーション系統としては、スポーツ、レクリエーション、また、健康増進やコンパクトなまちづくりに資する緑の適切な確保やネットワークの確保が求められます。

防災系統としては、自然災害の激甚化、頻発化に対応するための避難場所や避難路の確保、延焼防止の機能に加え、水害などのリスク低減に資する適切な維持、保全が必要であります。

景観構成系統としては、生活拠点や産業活動の場における効果的な緑の活用、江別らしい街並み、風景を彩る緑の保全や緑化が求められます。

④緑と市民との関わりに関する課題ですが、参加・協働については、官民連携を含めた緑の維持管理や更新が必要であること、地域や事業者の創意工夫による花や緑の街並みづくりが必要と考えられます。

利活用については、野幌森林公園や石狩川での活動や交流の場を継続して確保すること、農地を活かした交流や活動の場のさらなる確保、コミュニティ維持や地域活性化に資する緑の活用が挙げられます。

情報提供、担い手、体制づくりについては、必要な時に必要な情報が届くように広報・ホームページに加え、SNS等の多様な手段による工夫が必要であり、市固有の緑資源を学びの場として活かした緑の保全、緑化の意識醸成が必要と考えられます。

骨子案の7ページをご覧ください。ここで、参考資料2の1ページを併せてご覧ください。

3. 基本理念と基本方針ですが、参考資料の左の薄緑の円に記載しております現計画の緑のまちづくりのテーマ「みどり・水・らしさ」を感じる ほっとするまち江別の部分を、第2次計画では、水色の矢印のついた枠に記載の総合計画の将来都市像「幸せが未来へつづくまち えべつ」の考えに即して定めることとなります。この将来都市像の考え方ですが、本格的な少子高齢・人口減少が進み、社会経済の大きな変革期を迎えようとするなか、みんなで支えあい、安心して暮らせる共生のまちを目指して、すべての人が幸せを実感し、その幸せが未来へ続くまちづくりを進めることとして、「幸せが未来へつづくまち えべつ」としてあります。

第2次計画の基本理念として、事務局案として右の緑の円に2つお示ししております。

「みどり・水・らしさ」とともに、の部分については、現計画の考えを引継ぎつつ、原始林と書いてみどりと読ませる部分は、野幌森林公園に限らずみどりを幅広く対象とすることからひらがな表記としてあります。

これに続く部分として2案考え、「心豊かに住み続けられるまち えべつ」については、現計画のほっとするまちのイメージを引継ぎ、安らぎや癒される緑のまちづくりとして「心豊かに」とし、持続可能なまちづくりとして「住み続けられるまち」としたものです。

もう一方の「自然の豊かさが未来へつづくまち えべつ」については、緑の現況でお示したとおり、多くの緑を有し、市民意識も緑に親しめる空間があると思っている現状を「自然の豊かさ」で表し、持続可能なまちづくりを「未来へつづくまち」で表したものです。

この基本理念につきましては、委員の皆様から後ほどぜひご意見をいただきたいと考えているところであります。

次に(2)基本方針ですが、参考資料2の2ページをご覧ください。

現計画の基本方針は左の四角に記載の4つであり、方針を実現するために「まもる」「そだてる」「ふれる」「ひろげる」という4つのキーワードで取組をまとめていましたが、第2次計画では、基本方針としてわかりやすく、伝わりやすいものとするため、「まもる」「そだてる」「いかす」の3つの案としました。

「量から質へ」の考えのもと、「そだてる」と「ひろげる」を統合して「そだてる」とし、緑の活用に重点を置き「ふれる」を「いかす」としました。

	<p>骨子案の8ページをご覧ください。</p> <p>(3)緑の将来像ですが、これは現計画と大きな変更はありませんが、緑の豊かさを未来へ引継ぎ、野幌森林公園や石狩川、鉄道林、耕地防風林をはじめ、住宅地や公共施設などの緑や水辺が充実して江別らしさが実感でき、緑に囲まれた潤いと安らぎを感じるまちとして、市民、事業者、行政が協働して緑豊かなまちづくりを進めるまちとしています。</p> <p>図7の将来像図では、市内の特性を活かして大麻から豊幌までの鉄道林や公園などからなる東西ネットワーク、石狩川から千歳川までの河川や公園、市街地のグリーンモールからなる南北ネットワーク、市街地を囲む野幌森林公園や鉄道林、公園、河川などからなる環状ネットワークを示しています。</p> <p>骨子案の9ページをご覧ください。また、参考資料2の3ページを併せてご覧ください。</p> <p>4. 施策の体系(8つの取組)ですが、参考資料の左側に現計画の14の取組を記載しております。第2次計画では、この14の取組の内容を踏まえつつ、内容をまとめたり、新たに必要と考えられる取組を加え、8つに整理しました。</p> <p>右側に記載のとおり、「まもる」「そだてる」「いかす」の方針ごとに記載しており、1の森林など緑を守るから6の緑にふれる機会の創出までは現計画の取組を整理したもので、7の防災・減災に資する緑づくり、8の生物多様性の保全に資する緑づくりが新たに加えた取組です。</p> <p>骨子案の10ページから11ページをご覧ください。</p> <p>5. 想定される取組内容ですが、さきほどの8つの取組ごとに主な取組を挙げたものです。(1)では、野幌森林公園や身近な緑の保全、また、脱炭素社会の実現のための緑の保全、(2)では河川や河畔林の保全、(3)では公園の整備や保全、水辺空間や公園・歩道のネットワーク、(4)では公共施設や沿道の緑化や花づくり、市民協働による公園の整備や維持管理、道路・住宅地・工業地の緑化、(5)では緑の保全や緑化活動に関する支援や技術提供、情報発信、(6)では樹林地や河川、農地などの活用、施設のバリアフリー化、イベントや環境学習、(7)では防災機能の充実、延焼防止帯となるグリーンベルトの確保、(8)では野生生物の生育環境の保全や共存、生態系ネットワークの保全などが挙げられます。</p> <p>参考資料2の4ページをご覧ください。</p> <p>計画の体系としまして、基本理念から8つの取組までの体系を示しており、基本方針毎に目標を定める予定です。具体的な目標については、次回以降の素案の段階でお示したいと考えております。</p> <p>参考資料2の5ページをご覧ください。</p> <p>計画の構成として、現計画との比較を示しております。第2次計画は、できるだけシンプルな構成でわかりやすく、伝わりやすい計画にしたいと考えており、現行計画の考えを引き継ぎながら、構成を変更して策定したいと考えますので、参考にご覧いただきたいと存じます。</p> <p>最後になりますが、ただいまご説明しました骨子案は、第2次計画の骨組みとなるような案として要点をまとめたもので、今後骨子案に肉付けし、整理しながら素案を作成していきますので、詳細を検討するなかで、加筆・修正などが加えられていくこととなりますので、お含みおきいただければと存じます。</p>
小阪会長	<p>ここまでの説明に対し、委員から質問、意見をお受けします。</p> <p>まず私から、基本理念の文言のことで確認したいのですが、現行の緑の基本計画の中では、「野幌原始林」という表現を使っていますが、新しい計画では「野幌森林公園」という言葉に統一するというところで、よろしいですか。</p>
星野係長	<p>「野幌原始林」という言葉が親しまれているとは考えていますが、その言葉どおり正確に原始から全く人の手が入ってないかということ、そこはまた違うという</p>

	<p>こともあって、市としては総合計画でも、「野幌森林公園」という言い方に統一すると考えているところです。緑の基本計画でも、「野幌森林公園」という表記に統一をしたいと考えています。</p>
小阪会長	<p>基本理念に2つの案を出されていますが、事務局としては、どちらがふさわしいとか、こんな考えを持っているとか、そういったものがありますか。</p>
星野係長	<p>事務局としては、どちらの考え方もあるということで2案提示しているところですが、現行計画の「ほっとするまち」という考えと、新しい総合計画でも「幸せが未来へ続く」という表現のイメージがありますので、そういった気持ちや精神面も考慮して、「心豊かに」という文言が入った方が、しっくりくるのではないかと考えているところです。</p>
小阪会長	<p>基本理念については事務局に一任して検討を進めてもらうということでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
小阪会長	<p>それでは、事務局で引き続き検討願います。 他にご意見はございますか。</p>
大原副会長	<p>市民の皆様のご意見で、自然が多い・身近にあるというご意見が多いのですが、資料1の4ページ目の下のグラフで見ると、市民1人当たりの公園面積は16.84㎡/人になっています。森林公園が含まれているとすると、皆さんが居住されているエリアの印象と比べ、この数値における、野幌森林公園の割合がかなり比重を持っていると思います。</p> <p>そうすると、市民にとって野幌森林公園が身近にあるから、もうそれは江別のものだ、という感覚でこの数値を見ていいのかわかりませんが、居住されているエリアにおける緑の割合というものの実感としてこの数値をみるべきなのか。</p> <p>この数値が少し上がっているのは、野幌森林公園が増えているわけではなく他の緑地面積が増えているからだと思います。緑の豊かさを森林公園に依存しすぎずに、数値には見えない、市民の皆さんの居住空間における緑の豊かさが、上手くバランスが取れて見えるようになるといういいなという気がします。</p> <p>緑が近くにあるというところとか、遊具が少ないとかいうご意見があるのは、どうしても森林公園への依存度が大きいという気がするのですが、事務局としてその辺はどのようにお考えでしょうか。</p>
鈴木課長	<p>江別市の緑にとって野幌森林公園は、非常に存在が大きいというのは、副会長のご指摘の通りだと思います。</p> <p>今回この緑の基本計画策定にあたって様々なアンケートや、他部局で実施しているアンケート等も見ていると、その中でも野幌森林公園の存在感が大きいのは確かです。</p> <p>ただその一方で、いわゆる都市公園、自分たちの身近にある公園についても、市民の皆さんからは、身近にあるとか、たくさんあって子育てがしやすいとか、そういった意見もたくさんあります。</p> <p>ですので、どちらか一方に意識が向いているかの判断は難しいですが、野幌森林公園の比重が大きいというだけではなく、市民の皆さんにとって身近な街角にある都市公園についても、江別市内にはたくさんあるという認識ではないかととらえております。</p>
金子部長	<p>副会長がおっしゃるように、市民アンケートで聞いているのは江別市内に、緑が親しめる空間があると思いますか、という聞き方になっていると思います。そうすると、90%前後が「そう思う」になってくるだろうと思います。一方で「あなたの身近な場所に、緑に親しめる空間がありますか」というように、聞き方の工夫をしていくと、また違った側面が見えてくるかもしれないなど、今のお話を聞いて思いました。</p> <p>今後アンケートの取り方とか、その辺も検討していきたいと思っています。</p>

星野係長	数字のご説明ですが資料の 4 ページの下にあるグラフの、1 人当たりの公園面積は、森林公園は含まれておらず、市で整備した公園の 1 人当たりの面積の数字です。
大原副会長	野幌森林公園に頼り過ぎているのでは、という意見ではなく、私自身、実際に樹木の観察会とかをさせていただくと、結構いろいろな公園があって、札幌に比べて森林公園の比重がすごく高いように見えるが、市内の多くの公園に大きい樹木があったり、結構起伏のある公園とかがあったりするので、とても住みやすい街だなと思っており、市民の皆様も実感していると思います。 今回、基本理念でいいなと思ったのは、原始林を緑と呼ぶのではなく、普通に「みどり」と呼びかえるのはとてもいい展開だと考えておりますので、本当にこれから、野幌森林公園だけに依存する緑の計画ではなく、一般の市民の方たちが身近な緑を親しめるように、まずそれを一緒に育んでいけるような計画になればいいと思いました。
鈴木課長	ご意見を参考に検討していきたいと考えます。
小阪会長	委員の皆さんからその他、全体を通して何かありませんか。
委員	なし
小阪会長	次第の4 その他について事務局から説明願います。
星野係長	6 月か 7 月ごろに、次年度の第 1 回目の審議会を開催させていただきまして、次期計画の素案などをご審議いただくことを考えております。 その際はまた事務局からご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
小阪会長	進行を事務局に戻します。
鈴木課長	以上をもちまして、令和 4 年度第 2 回江別市緑化推進審議会を閉会いたします。本日は長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。